

## 第23回社会科新聞コンクール審査基準

### (1) 審査基準について

- ① 金賞: 社会的な内容や構成が大変すばらしいもの。
- ② 銀賞: 社会的な内容や構成がすばらしいもの。
- ③ 銅賞: 内容または構成のどちらか、一つがすばらしいもの。

※県知事賞や琉球新報社長賞、県中学校社会科教育研究会会長賞、沖縄賞等は金賞に値する内容から選出

#### 社会的な作品内容とは

- ① 沖中社研の掲げる「地域を支え未来を拓く力を育む社会科学学習」という視点が、文脈に表現されているもの。
- ② 各自のテーマが明確で、内容追究も深く、論理的にまとめられていること。
- ③ 資料活用・情報選択の思考力・判断力などがうまくまとめられていること。
- ④ 作品そのものは完結するというものではなく、発信型の内容であること。  
(作品を通して何を提言していくのかという発展性があるもの)

#### 構成とは

- ① 目的やテーマを踏まえ、トップ記事、タタミ記事、囲み記事、編集後記、見出し類がバランスよく配置され、きれいに仕上げていること。
- ② 紙面は読みやすく、見た目も美しく、読者を引きつける工夫がされていること。
- ③ 題字は適切か。見出しは記事内容を浮き彫りにしているか、レタリングはどうか。文字は丁寧かなど

### (2) 具体的な審査基準

下記の①～⑬を「社会科新聞コンクール」の審査基準とします。この審査基準に合わない作品は減点対象になりますので生徒へのご指導、宜しくお願いします

- ① 定型の用紙を使用すること。(新聞用紙A2)。
- ② わりつけ例に準じて作成し、罫線はきちんと引くこと。
- ③ 本文中の文字は黒サインペン又は黒ボールペンを使用すること。
- ④ 社会科新聞の作成にあたり、本文は原稿用紙の書き方に準ずること。
- ⑤ 新聞用紙の行や文字は全て埋めること。
- ⑥ 絵やデザインを描く時は色鉛筆またはクーピーを使用すること  
(黒ネームペン・黒マジックは可、黒以外のマジック・蛍光ペンは不可とする)
- ⑦ カコミ記事は資料を活用し、グラフや表などの解説や比較、検討、考察を入れること。  
(自由形式なのでマス目に準じなくても良い)
- ⑧ グラフなどの資料や図の下には、引用元・参考元を記載する。(「〇〇〇」より引用(参考))

#### 新聞作成上の禁則事項

- ⑨ 本文中の文字の背景に絵を描いてはいけない。
- ⑩ 文字と文字との間に色や線を引いたり、装飾をしたりしてはいけない。  
(「点字」などで記載する等 特殊な例の場合は審査員で確認する)。
- ⑪ 誤字・脱字が多いものは減点対象となる。  
(特に大きな見出しの中で、明らかに誤字・脱字とわかるようなもの)
- ⑫ インターネットからの写真引用は禁止する。(グラフ等を掲載する場合は自分で作成すること)
- ⑬ 修正液の使用は禁止する。  
(訂正がある場合は修正箇所のみ、新聞用紙の原稿をコピーし修正を行い、貼り付けして下さい)

※下書き用としてA3用紙を学校用品にて販売しています。